

5月5日の能登地方を震源とする地震による被害等の状況について（第26報）

【令和5年5月26日13時00分現在】

1 被害の状況（人的・建物被害）

※前回の被害報から変更のあった部局のみ記載
（変更点に下線）

市町名	人的被害(人)				住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
金沢市							1				1		
輪島市							1				1		
珠洲市	1		2	44	47	<u>25</u>	81	<u>623</u>			<u>729</u>		<u>107</u>
能登町				1	1			<u>11</u>			<u>11</u>		1
計	1		2	45	48	<u>25</u>	81	<u>636</u>			<u>742</u>		<u>108</u>

※簡易調査によるものであり、改めて精査が必要

2 地震の概要

①令和5年5月5日14時42分発生地震

(1) 震源地 石川県能登半島沖 (震源の深さ 約12km)

(2) 地震の規模 マグニチュード6.5

(3) 県内の震度 (震度4以上が観測された市町)

[震度6強] 珠洲市

[震度5強] 能登町

[震度5弱] 輪島市

[震度4] 金沢市・七尾市・小松市・羽咋市・かほく市・能美市・志賀町・中能登町・穴水町

②令和5年5月5日21時58分発生地震

(1) 震源地 石川県能登半島沖 (震源の深さ 約14km)

(2) 地震の規模 マグニチュード5.9

(3) 県内の震度 (震度4以上が観測された市町)

[震度5強] 珠洲市

[震度5弱] 能登町

[震度4] 七尾市・輪島市・穴水町

③5月5日以降、県内で最大震度3以上を観測した地震の回数

[震度6強] 1回 [震度5強] 1回 [震度4] 4回 [震度3] 10回

3 災害対策本部の設置

- ・石川県：5日14時42分設置
- ・珠洲市：5日14時42分設置
- ・能登町：5日14時42分設置
- ・輪島市：6日11時30分設置 → 22日10時00分解散

4 避難所の開設状況

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	避難者数(人) (参考:前日22時時点)	備考
輪島市	0	0	0	最大3箇所設置7人避難 7日9時40分閉鎖
珠洲市	0	0	0	最大20箇所設置254人避難 20日8時00分閉鎖
能登町	0	0	0	最大3箇所設置21人避難 6日6時40分閉鎖
計	0	0	0	

5 災害救助法の適用

- ・5月5日、2市1町（珠洲市、輪島市、能登町）に適用

6 被災者生活再建支援法の適用

- ・5月12日、珠洲市に適用

7 その他

珠洲市からの要請(5/7)により

- ・簡易ベッド 300個、段ボール間仕切り 150個 を支援

令和5年5月5日地震の被害状況等について（商工労働部）



○県有施設等

5/26（金）13時現在

- ・能登産業技術専門学校：訓練生の寮の壁が破損
- ・七尾産業技術専門学校：体育館正面玄関と自動車整備科
実習棟の基礎部分のクラックが拡大

利用者への
影響なし

- ・石川障害者職業能力開発校

：陶磁器製造科教室内の訓練生（修了者）の
作品の皿2枚が落下して破損

○事業所等関係（工場・店舗等）被害者数465者（別添詳細）

- ・珠洲市：450者
- ・輪島市：4者
- ・能登町：10者
- ・穴水町：1者

○中小企業・小規模事業者を支援するための緊急相談窓口を設置

緊急相談窓口連絡先 076-225-1525（経営支援課）

窓口営業時間 9:00～17:00

令和5年5月5日地震の被害状況等について（商工労働部）



市町	被害件数	業種		被害内容
珠洲市	450	卸売業、小売業	116	店舗の破損、商品の破損
		製造業	71	工場の破損、陶器類等商品の破損、機械設備等の破損
		飲食サービス業	56	店舗の破損、陶器類破損
		建設業	59	倉庫崩壊・平坦倒壊
		生活関連、娯楽業	52	店舗の破損、機械設備等の破損
		宿泊業	26	店舗の破損、ガラス破損
		その他	70	店舗の破損、商品の破損
能登町	10	卸売業、小売業	5	内外壁・戸のガラス破損、商品の破損
		製造業	4	店舗の破損、建物の破損
		建設業	1	屋根瓦にずれが生じ雨漏り
輪島市	4	卸売業、小売業	4	内外壁・戸のガラス破損、商品の破損
穴水町	1	宿泊業	1	店舗の破損
合計	465			

○被害件数 465件（5月26日13時現在）

→（内訳）珠洲市：450件、輪島市：4件、能登町：10件、穴水町：1件

○被害内容の主なもの

珠洲市：製造業（珪藻土七輪、珠洲焼）や飲食・観光業で建物破損と商品等の破損

能登町：製造業（酒造、醤油屋）での建物破損と商品等の破損

○中小企業庁による被災中小企業への支援（5点セット）について

中小企業庁は、今回の能登地方を震源とする地震に対する災害救助法の適用を受けて、同法が適用された地域における被災中小企業に対して、中小企業支援5点セットの実施を決定いたしました。

これを受けて、商工労働部では、県のホームページにも同内容を掲載するとともに、県内の商工会議所・商工会等に対して周知徹底を図ってまいります。

<災害救助法の適用を受けて発動される被災中小企業支援5点セット>

- ①特別相談窓口の設置（中部経済産業局にも設置済）
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用



○金融上の措置について

北陸財務局長及び日銀金沢支店長の連名により被災地の事業者に対して金融上の適切な措置を講ずることを要請する旨の通知が発出されたことを受けて、商工労働部では、被災事業者への貸出審査手続きの簡便化、貸出金の返済猶予等について、県銀行協会、県信用金庫協会、信用保証協会、商工中金、日本政策金融公庫の関係機関に協力を要請。

○道路関係

【県管理道路】

1 0 路線 8 8 箇所 で法面崩壊や路面段差等の被害

(通行止め) 0 箇所

(片側交互通行) 8 箇所

- ・国道 2 4 9 号 珠洲市大谷町地内にて落石の恐れ
- ・ // 珠洲市真浦町地内にて落石
- ・ // 輪島市町野町大川地内にて路面の亀裂拡大
- ・ (主) 折戸飯田線 珠洲市正院町飯塚地内にて落石
- ・ (主) 大谷狼煙飯田線 珠洲市三崎町寺家地内にて路面崩壊の恐れ
- ・ (主) 珠洲里線 珠洲市若山町地内にて法面崩壊の恐れ
- ・ (一) 大屋杉山線 珠洲市三崎町地内にて路面の亀裂
- ・ (一) 高屋出田線 珠洲市若山町鈴内地内にて法面崩壊

【市町道】

(通行止め) 3 箇所 (全箇所迂回路有)

- ・市道 7 3 号線 珠洲市宝立町地内 (ほか 2 箇所)

【5月26日13:00現在】

- 河川関係：【重要水防箇所】異常なし
【その他河川】二級河川粟津川、飯（ま）川など16河川40箇所護岸損壊

- 港湾関係：飯田港の7箇所路面沈下などの被害

- 住宅関係
 - ・応急危険度判定 危険361棟、要注意689棟、問題なし1,667棟 計2,717棟（11日完了）
 - ・災害救助法に基づく住宅の応急修理の受付を5月10日から開始（5月5日に遡って適用）
窓口：珠洲市・輪島市・能登町
 - ・応急仮設住宅：珠洲市に16戸建設（5月19日より工事着手）